



2023年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社サイバーセキュリティクラウド
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 小池敏弘
(コード番号：4493 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 倉田雅史
(TEL. 03-6416-9996)

定款一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年3月31日開催予定の当社第13期定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)により新たに「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー総会)の開催が認められたことに伴い、当社定款第12条第2項を追加するものであります。

当社といたしましては、新型コロナウイルス等の感染症・自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えます。

株主総会の開催方法の決定にあたりましては、開催の都度、株主の皆様の権利を最優先とし、感染症など大規模災害等を踏まえた社会的な要請を踏まえ、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

なお、当社は、当該変更にあたり、経済産業大臣及び法務大臣によって、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けております。

2. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2023年3月31日(予定)
- (2) 定款変更の効力発生日 2023年3月31日(予定)

3. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 (新 設)	(招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 <u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

以上